

河内長野市第5次総合計画

【基本構想の概要】

(パブリックコメント素案)



総合計画とは

総合計画策定の目的

まちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、第5次総合計画を策定します。

総合計画の構成及び期間

「基本構想」、「基本計画（地域別計画含む）」及び「実施計画」により構成します。

- ・「基本構想」：10年間（平成28年度～平成37年度）とします。
- ・「基本計画（分野別計画、地域別計画）」：
前期 5年間（平成28年度～平成32年度）、後期 5年間（平成33年度～平成37年度）
- ・「実施計画」：3年間（1年ごとに見直し）

総合計画策定の視点

1. 社会潮流に対応した総合計画
2. 経営の視点を重視した実効性のある総合計画
3. 市民と共につくる総合計画
4. 市民に分かりやすい総合計画

総合計画策定の背景

社会潮流

1. 少子・高齢化の進行による人口減少及び人口構造の変化
2. 安全・安心なまちづくりへの要請
3. 環境保全の重要性の高まり
4. 経済情勢や産業構造の変化
5. 高度情報化の進展
6. 地域のつながりの重要性
7. 地方分権の進展と広域連携の推進

河内長野市の現況

人口の動向

- ・平成12年2月末の123,617人をピークに減少傾向にある。
- ・人口減少・高齢化の傾向が続き、計画の最終年度である平成37年度末には96,742人と10万人を下回ると予測。

土地利用

- ・大阪都心に近い交通至便な地域でありながら自然豊かな環境に恵まれている。
- ・空き家・空き地や農地及び森林における耕作放棄地や管理放棄林など、土地利用の質的な変化が生じてきている。

財政の状況

- ・歳入では、市税収入が減少傾向にある。
- ・歳出では、人件費が減少傾向である一方、扶助費が著しく増加しており、今後社会保障関連経費の増加が見込まれている。

河内長野市の主な課題

1. 急速な人口減少と少子・高齢化への対応
2. ぬくもりのある地域社会の構築
3. 安全で安心なまちづくり
4. 自然環境の保全とより良い環境の創造
5. 地域資源の活用と連携による産業の振興
6. 質の高い魅力ある都市づくり
7. 学びを通じた人づくり・地域づくり
8. 市民主体の地域づくり
9. 協働による新たな公共の構築
10. 健全で効率的な行政運営と広域連携の推進

まちづくりの基本理念及び将来都市像

まちづくりの基本理念

基本理念

人・自然・歴史・文化など、多様な地域資源を最大限に活用しながら、成熟した都市として、市民の豊かな暮らしの創造をめざします。

まちづくりの視点

1. みんなで一緒に創るまちづくり
2. 安全・安心で元気なまちづくり
3. 人・自然・歴史・文化との調和と共生のまちづくり

将来都市像【検討中】

- 案1 人・自然・歴史・文化がつながる 暮らしやすく 育みやすい 活力あるまち 河内長野
- 案2 人・自然・歴史・文化がつながる 豊かな暮らしを実感できるまち 河内長野
- 案3 人が輝き、自然・歴史・文化がつながる 活力創造のまち 河内長野
- 案4 人が輝き、豊かな自然・歴史・文化が息づく ふれあいと創造のまち 河内長野
- 案5 みんなで創る 深・近・歓のあるまち 河内長野

将来人口と都市空間の基本的な考え方

将来人口

1. 定住人口

平成 37 年度末における定住人口の想定を **100,000 人**とします。

2. 活動人口

協働による活動の場を広げていくとともに「活動の質」を高めることをめざし、地域や各種団体の活動支援などを推進していきます。

都市空間の基本的な考え方

1. 将来の都市空間づくりの方向性

人口減少や少子・高齢化をはじめとする諸課題に対応し、将来の人口規模・構造や都市活動に適応していくため、「ネットワーク型コンパクトシティ（集約連携都市）」への再構築をめざします。

2. 河内長野市の特性を活かしたコンパクトシティづくり

市街地の無秩序な拡大を抑制し、行政サービスや生活利便性などの機能を集積した拠点の強化を図ります。また、拠点や生活圏などが有機的に連携し、機能の補完を図ることにより、多様な価値観に対応した、誰もが豊かな生活を送ることができる、質の高い「暮らし」を創出していきます。

3. 都市空間づくりの目標

- (1) 暮らしやすさを追求する
- (2) 安全・安心に暮らせる生活環境を確保する
- (3) 地域の活力を創出する

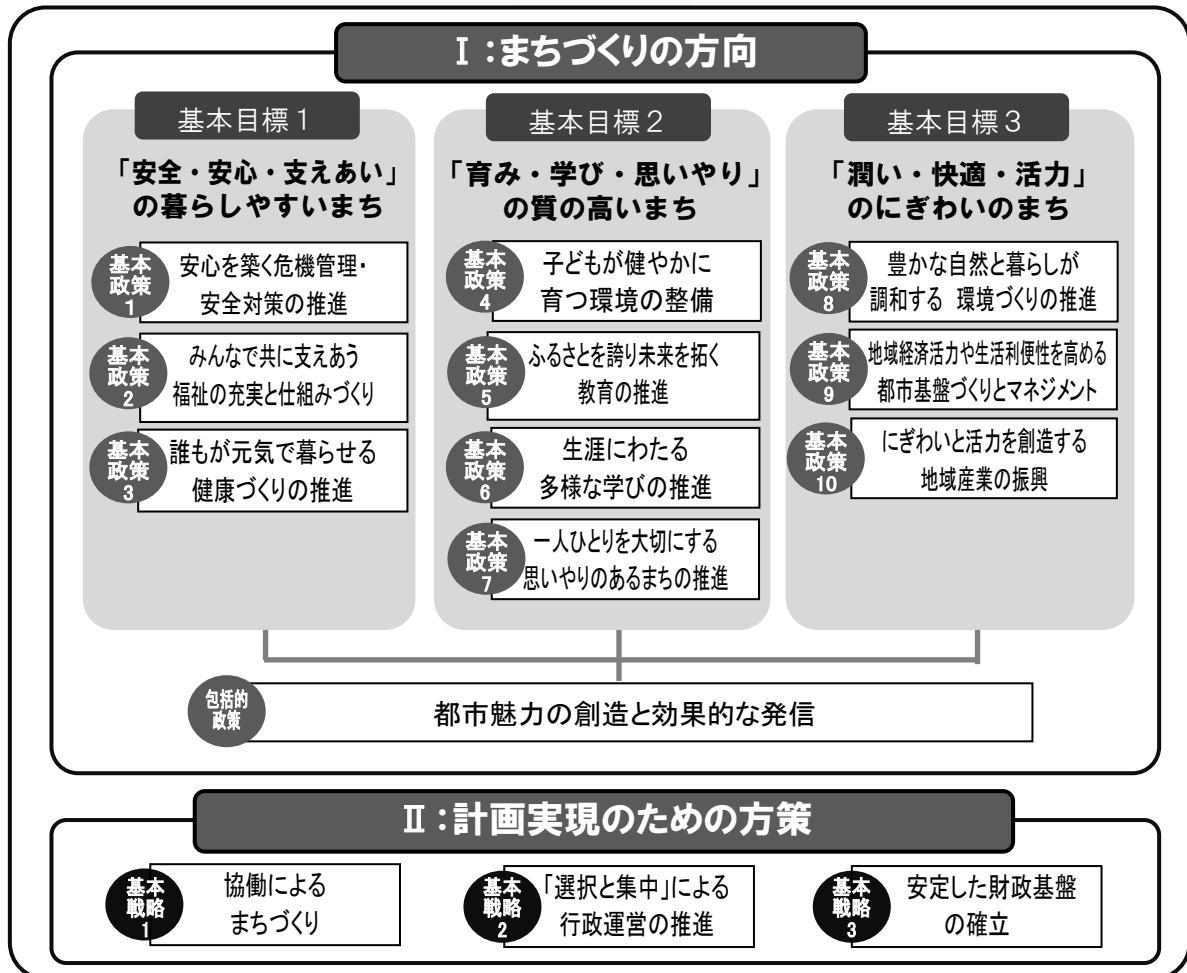
将来都市像実現に向けたまちづくり

政策の体系

<将来都市像>

人・自然・歴史・文化がつながる
暮らしやすく 育みやすい 活力あるまち 河内長野

案



計画の推進に向けて

進行管理の仕組み

1. PDCAサイクルによる進行管理
2. 予算・財政計画との連動

計画推進の体制

1. 協働・連携による計画推進の体制
2. 庁内における計画推進の体制
3. 広域行政への対応

問い合わせ先

河内長野市 総合政策部 政策企画課

〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号(市役所3階)

電話: 0721-53-1111 FAX: 0721-55-1435 E-mail: kikaku@city.kawachinagano.lg.jp